

令和8年度 介護支援専門員専門（更新）研修【研修課程Ⅰ】 開催要項（実務経験者対象）

1 目的

(1) 介護支援専門員専門研修【研修課程Ⅰ】

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的に開催します。

(2) 介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）【研修課程Ⅰ】

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的に開催します。

2 主催

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会（介護支援専門員指定研修実施機関）

3 対象者

(1) 介護支援専門員専門研修【研修課程Ⅰ】

原則として、介護支援専門員として実務に従事しており、就業後6か月以上の者

(2) 介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）【研修課程Ⅰ】

実務経験者（介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者）で、介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する者

4 募集人数

120名程度

5 受講料

29,000円（消費税非課税）

6 テキスト

介護支援専門員現任研修テキスト【専門研修課程Ⅰ】 中央法規出版発行 5,280円（税込）

※この研修では上記テキストが必須となりますので、eラーニング開始までに、各自ご準備ください。

※今年度より、テキストは受講者各自でご準備いただきます。（本会での購入取りまとめはありません。）

※受講決定時に「テキスト注文書」をお送りしますので、そちらから直接ご購入いただけます。

※研修開始後、テキストをお持ちでない場合、修了証の発行はできませんのでご了承ください。

7 受講料の支払方法

受講決定通知案内時に専用の振込用紙を同封しますので、伊予銀行窓口からお振込みください。伊予銀行窓口からの振込みは手数料無料です。期日までに振込みが確認できない場合は受講決定を取り消す場合があります。

8 領収書・請求書について

(1) 振込依頼票の振込人控えである振込金受取書をもって領収書発行に代えますので、ご了承ください。

(2) 受講料は非課税のためインボイス対応請求書の発行はしません。

9 開催日時

日 程	A日程	B日程	時 間
eラーニング	令和8年5月7日(木)～ 令和8年5月20日(水)		※お好きな時間に視聴可能です。
1日目	令和8年 5月16日(土)	令和8年 5月17日(日)	9:00～18:00(受付8:30～)
2日目	令和8年5月23日(土)		8:50～17:45(受付8:30～)
3日目	令和8年5月24日(日)		9:30～14:55(受付9:00～)
4日目	令和8年5月30日(土)		9:20～15:55(受付9:00～)
5日目	令和8年5月31日(日)		9:30～16:15(受付9:00～)
6日目	令和8年6月 6日(土)		9:00～17:55(受付8:30～)
予備日	令和8年6月20日(土)・21日(日)		

※1日目のみA日程とB日程があります。

※荒天等により研修の実施を延期した場合は予備日を中心に調整します。

10 会 場

愛媛県総合社会福祉会館「多目的ホール」(松山市持田町三丁目8番15号)

※会場が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

11 研修内容

「令和8年度 介護支援専門員専門(更新)研修【研修課程I】カリキュラム」参照

12 研修申込

受講申込書の様式は下記の本会ホームページに掲載しています。

「愛媛県社会福祉協議会」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員研修」⇒「01 介護支援専門員専門(更新)研修【研修課程I】」

(1) 申込締切 **令和8年3月13日(金) 消印有効**

(2) 申込方法 郵送(事務局持ち込み・FAX不可)

(3) 提出先 〒790-8553

松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課 宛

※封筒に「介護支援専門員研修【研修課程I】受講申込書在中」と明記

※申し込み書類等の到着確認に関するお問い合わせにはお答えできませんので、必要な場合は追跡可能な郵送方法を利用することをお勧めします。

13 受講決定等

(1) 受講の可否については、令和8年4月6日(月) までに指定された郵送先へ送付します。

(2) 申込人数が定員を超えた場合は、次の優先順位により選定を行います。

【優先順位①】介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する者
(介護支援専門員証の有効期間が令和9年10月31日までの者)

【優先順位②】介護支援専門員証の有効期間満了日が近い者

14 事前提出物について

受講決定後、研修が始まる前に（１）・（２）の提出が必要となります。提出できない場合は、受講できません。

（１）研修記録シート（事前提出分）

受講決定者は、研修記録シート（事前提出分）の提出が必要です。受講決定後10日以内に提出してください。この研修記録シートはGoogle フォームでの提出となりますので、メールアドレスが必要です。

※詳細は受講決定時にご案内します。

（２）提出課題

受講決定者は、「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」（カリキュラム1日目の演習）で使用する事例（1事例）を提出いただきます。

- ① 現在の証有効期間内に受講者自身が介護支援専門員としてアセスメント及びプラン作成等を担当した事例を指定の様式で作成いただきます。
- ② 現在、介護支援専門員として実務に従事していない（事業所及び利用者から事例を提出するための同意が得られない）など、事例が提出できない場合は、修了できませんのでご注意ください。
- ③ 作成方法や様式等は、受講決定時にご案内します。
- ④ 提出期間は、受講決定日～4月23日（木）です。

※郵送にて提出。消印有効・事務局持ち込み不可

15 eラーニングについて

（１）eラーニングとは、インターネットを介して、自宅や職場のパソコンやスマートフォン等を使って学習する方法です。決められた期間中に、講義動画を視聴していただきます。インターネット環境やパソコン、スマートフォン等は、各自でご準備をお願いします。ご自身でご準備できない場合は、お勤めの事業所へご相談いただく等、受講環境の確保をお願いします。

（２）視聴に必要な環境については、本会ホームページに掲載しております「視聴者向けシステム要件」でご確認ください。ご確認が難しい場合は、eラーニングのテスト視聴動画を同じく本会ホームページに掲載しておりますので、視聴可能かご確認ください。

《HP「愛媛県社会福祉協議会」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員研修」》

16 昼 食

昼食は、各自でご準備ください。（休憩時間が短いため、できるだけ研修開始前にご準備ください。）

17 修了証明書

全課程を受講した者には、講師及び事務局の評価を経た上で、後日、郵送にて修了証明書を交付します。

ただし、下記に該当する場合は、修了証明書を発行しないことがあります。その場合、受講料はお返しできませんのであらかじめご承知おきください。

- （１）遅刻や早退があった場合
- （２）不適切な受講があった場合
- （３）その他、介護支援専門員に必要な知識及び技術を修得していないと判断された場合

18 各種感染症等拡大防止にかかる注意事項

感染症等拡大防止のためには、今後も一人ひとりの感染対策が重要です。本研修は、重症化リスクの高い高齢者と接する機会が多い受講者が多数参加しますので、ご自身の体調管理を含めて、引き続き感染対策にご協力をお願いします。

19 個人情報の取り扱い

本研修事業にあたり、受講者の選定及び通知を行うため、受講申込書に記載された個人情報を利用します。受講決定者については、研修の効果的な実施に資するため、講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者氏名・所属等について情報提供を行います。

20 教育訓練給付金について

本研修は「一般教育訓練講座」の指定講座となっております。所定の要件を満たした場合、研修終了後に受講料の一部が給付されます。詳細については、お住まいを管轄するハローワークまでお問い合わせください。

<指定番号：3822001-2410062-7>

※本会のホームページにも掲載しています。<研修・資格→介護支援専門員研修>

※受講決定通知の際、詳しい内容をお知らせしますのでご確認ください。

21 その他

- (1) 4月23日（木）以降のキャンセルの場合、原則として受講料の返金はできません。
- (2) 会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用の上ご来場ください。駐車場が満車の場合には、必ず近隣の有料駐車場（市内電車南町電停前等）に駐車し、周辺道路等への駐車はご遠慮ください。（会場地下駐車場の開錠は概ね午前8時です。開錠前の駐車場出入口付近及び周辺道路等への駐停車は厳禁です。）
また、駐車場でのアイドリングは近隣へのご迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- (3) 会場への交通機関の確認及び宿泊の手配・費用については受講者各自でお願いします。
- (4) 事務局休業日は、下記のとおりです。
 - ①土曜日・日曜日、国民の祝日
- (5) 上記以外でご不明な点がありましたら、下記事務局までご連絡ください。

事務局	愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課（担当：平田・久保・渡邊） 〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階 TEL 089-921-8359 / FAX 089-921-3398 Eメール caremane@ehime-shakyo.or.jp / URL https://www.ehime-shakyo.or.jp
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------